

平成30年度 冬季休業中における生徒指導の重点

西部教育事務所

児童生徒が、安全で充実した冬休みを過ごせるよう、望ましい生活習慣や学習習慣についての指導や、家族や地域の一員としての実感をもたせるような言葉がけをお願いします。

また、冬季休業中は、様々な問題行動等が懸念されることから、以下のポイントを心がけ、適切な指導・支援に努めてください。

冬季休業に関する指導のポイント

《① SNSトラブルによる被害・加害防止》

今年度もSNS関係のトラブルが多く発生しています。インターネット端末（スマートフォン、ゲーム機など）を購入することが多くなる時期ですが、その活用について、次のような視点から家庭と連携した指導の充実を図っていきましょう。

- (1) 正しい利用方法や様々なトラブルについて
- (2) フィルタリングについての家庭への啓発（購入時が特に重要）
- (3) 家庭、学校、地域でのルール作りについての啓発



※ 総務省より「インターネットトラブル事例集」「インターネットトラブル事例 指導案」などの資料がWeb ページ上にアップされています。授業などにも活用しやすい構成になっていますので、参考にしてください。
http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/kyouiku_joho-ka/jireishu.html

《② 不登校等への指導・支援》

- ・ 児童生徒が**学業不振やいじめ、学級や部活動における人間関係の不安や悩みを抱えていないか再確認**し、学校全体で情報を共有して具体的な対応策や役割分担を明確にしましょう。
 - ・ 不登校児童生徒の状態（心理的に安定してきているか、登校の意思が見え始めてきたかなど）を把握し、適切な対応を継続していきましょう。
 - ・ 自校の不登校に対する取組（未然防止、初期対応、組織的支援、関係機関との連携）について全教職員で確認し、**不登校児童生徒に寄り添った支援体制**を築きましょう。
- ※ 「不登校対策資料」（西部教育事務所：平成30年8月）も参考にしてください。

《③ 問題行動・交通事故等について》

- ・ 冬休み中、子供たちは、いろいろな誘惑にかられる場面があります。万引・飲酒・喫煙・暴力行為・器物損壊は犯罪であることを**小学校低学年から計画的に指導**していきましょう。また、**マナーやルールの重要性**について、**児童生徒が自ら考える場面を設定**し、児童生徒の規範意識を高めましょう。「群馬県教育委員会各課発行・提供資料」を参考にし、「万引防止プログラム」や「群馬県中学校非行防止プログラム」なども活用してください。
- ・ 冬休み中は、子供たちだけでの外出が増えたり、持ち歩くお金の金額が大きくなったりします。**児童生徒自らの危機回避能力**を高めるために、児童生徒が「どこが、どのように危険で、どのように行動したらよいか」などの身の回りに潜む危険を具体的に予測する場面を設定しましょう。
- ・ 問題行動や交通事故等が発生した場合には、**正確な情報収集と迅速な対応・報告**に努めましょう。また、関係する学校や警察等の関係機関と連携し、組織的な対応に努めましょう。

《④ 悩みを抱えた時の行動について》

- ・ 児童生徒が悩みを抱えた時、**自分自身がどのように行動すれば良いのか**や、一人で抱え込まずに**助けを求めるにはどうすればよいのか**について考える場面を設定しましょう。次のような視点で児童生徒と一緒に考えましょう。
- (1) 自分自身で心を落ち着ける方法
 - (2) 大人や関係機関への相談方法
 - (3) 友人などの変化に気付いた時の適切な行動（大人へつなぐこと）



《⑤ 学校・家庭・地域等との連携》

- ・ **保護者や地域の方と情報交換できる関係**を築き、児童生徒の安全指導や問題行動の未然防止に努めましょう。